保険かわら版

介護保険・居宅療養管理指導費
月途中で人数が変更になった場合の取扱い

Q：居宅療養管理指導の利用者の転居や死亡等によって、月の途中で単一建物居住者の人数が変更になった場合の算定はどうすればよいか。

①同一の建築物の 10 名に居宅療養管理指導を行う予定としていたが、1 名が月の途中で退去した場合

②同一の建築物の 9 名に居宅療養管理指導を行う予定としていたが、1 名が月の途中で転入した場合

A:①「10 人以上」の区分で算定する。②当初の 9 名の利用者については「2 ～ 9 人の場合」、転入した 1 名については「10 人以上」の区分で算定する。居宅療養管理指導の利用者が死亡する等の事情により、月の途中で単一建物居住者の人数が減少する場合は、当初の予定の人数に応じた区分で算定する。

また、居宅療養管理指導の利用者が転居してきた等の事情により、月の途中で単一建物居住者の人数が増加する場合は、（ア）当月に居宅療養管理指導を実施する予定の利用者については、当初の予定人数に応じた区分により、（イ）当月に転居してきた利用者等については、当該転居してきた利用者を含めた、転居時点における居宅療養管理指導の全利用者数に応じた区分により、それぞれ算定する。なお、転居や死亡等の事由については診療録等に記載する必要がある。

共済だより

グループ保険・保険医年金 お申込のお礼とお知らせ

また、保険医年金につきましては、9 月 1 日が加入日となります。「月払」については、口座振替となっておりますので初回掛金は 8 月 27 日（9 月分）からご指定の口座より引落となりますが、「一時払」については、先生からお振込いただくものとなっております。8 月初旬に三井生命より別途通知がございますので、8 月 20 日までに協会指定口座へお振込いただきますようお願い致します。

5 月～ 6 月にかけて行われましたグループ保険及び保険医年金の普及キャンペーンでは、多くのお申込を頂きありがとうございました。

グループ保険につきましては、初回保険料が 7 月 26 日（8 月分）に口座引落となります。また、新規だけではなく、増額や減額などについても、8 月以降の新保険金に対応する保険料が 7 月 26 日引落から適用となりますのでご確認をお願い致します。

保険診療の手引（2018 年度版）が発刊

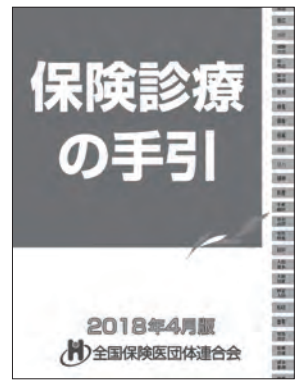

保険診療の手引　2018 年 4 月版
B5 判　1904 頁／発行：全国保険医団体連合会
会員価格：4,200 円（医科開業医会員は 1 部無料配布）
定　　価：6,000 円

保険診療の手引 2018 年 4 月版が 7 月に発刊されました。医科点数表について、理解しにくい行政用語はわかりやすい言葉に置き換え、複雑な仕組みについてはオリジナルの図表やフローチャートで解説。点数項目ごとに、点数表告示・通知のほか施設基準やカルテ・レセプトの記載事項を 1 か所にまとめて掲載しています。点数算定のほかにも、窓口事務・請求事務についても解説している、保険診療の手引書です。保険医協会では「保険診療の手引」を使用して下記の日程で説明会を実施します。今回の説明会では、初・再診料、医学管理等、投薬などから診療所での汎用点数を中心に解説します。FAX 又は電話にて事前申込の上、テキスト持参でご参加下さい（申込〆切 8/17）。なお、「在宅医療点数の手引」を用いた説明会は別途開催予定となっています。いずれも医科会員が対象です。

「保険診療の手引」説明会日程

会　場	期　日	場　所
長野会場	8 月 22 日（水）	長野市生涯学習センター（長野市大字鶴賀問御所町 1271-3 ）
上田会場	8 月 23 日（木）	上田市勤労者福祉センター（上田市中央 4-9-1）
飯田会場	8 月 28 日（火）	飯田文化会館（飯田市高羽町 5-5-1）
松本会場	8 月 29 日（水）	松本市勤労者福祉センター（松本市中央 4-7-26）

【時間】19:00 ～ 21:00　各会場共通

原稿募集　医療・社会保障全般，時局での論評や意見，学会報告，書評，趣味，写真など幅広く原稿を募集中！★原稿等は 1 面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード 2 千円分を贈呈。

理事会便り
6/8・6/25 の討議と決定事項

6月8日理事会（臨時）

長野，松本，佐久，伊那の 4 地区結ぶ web 会議にて開催 .19：35 ～ 21：45
出席役員：宮沢会長，市川，奥山，野口各副会長，後藤，多田，米田各理事，宮沢事務局長，議長：野口副会長

■協議事項

1. 保団連代議員会 ･･･(1) 医療運動に関して署名やクイズチラシ以外の国民と一体となった運動のアイデア、(2) HPV ワクチンに対する保団連の姿勢、(3) 学校歯科検診後の矯正治療の保険適用について、(4) 歯科診療報酬への具体的要求、について発言通告を検討する。なお、(2)、(3) については歯科部会で協議の上文案を練ることとした。
2. 財政審の建議、骨太方針 2018（原案）に対する理事会声明 ･･･ 骨太方針原案に対して、理事会声明を発表することとし、原案を了承した。◇文言修正等を行ったうえで公表する。
3. 研修会の企画 ･･･ 医療法改正による医療機関ホームページの広告規制等に関する講習会を開催する。
4. 県知事選挙政策アンケート ･･･ 長野県の医療政策等に関するアンケートについて、6 月 25 日理事会で文案を確認し候補者に依頼することとした。

6月 25 日理事会

長野，松本，佐久，伊那の 4 地区結ぶ web 会議にて開催 .19：30 ～ 21：35
出席役員：宮沢会長，市川，奥山，林（春）各副会長，後藤，林（賢），多田，伊佐津，布山，米田，池上各理事，宮沢事務局長，議長：後藤理事

■報告・承認事項

1. 前回議事要録の確認 ･･･5 月 28 日、6 月 8 日の理事会の議事要録を承認した。
2. 会務報告・会計報告 ･･･ 5 月度は入会 1 名、退会 3 名であった。◇歯科矯正に関する文科省等請願への同行、理事会声明の発表、消費税署名と国会行動などを報告。◇ 3 月度の会計について報告、了承。
3. 開業医休保普及結果 ･･･14 名の加入（うち新規入会 5 名）があったことが報告された。

■協議事項

1. 医療情勢並びに運動対策 ･･･6 月に閣議決定された骨太方針 2018 を中心に情勢報告、国会行動では消費税会員署名（90 筆）の提出集会等が開催された。参加役員から議員室訪問の内容について報告。
2. 県知事選挙政策アンケート ･･･8 月の県知事選挙の候補者アンケートの設問、選択肢を討議、確定。松くい虫対策、＃ 8000 などを設問に加える。◇ 7 月 10 日を〆切に実施し、告示前に会員へ結果を配布する。◇松くい虫防除の空中散布については、協会としても資料をもとに後日協議する。
3. 社保協チラシ ･･･ 県知事選に向けて社保協で会内学習向けのチラシを作成、会員配布することとした。

■保団連代議員会

1. 代議員への長野協会の発言通告に対する執行部答弁を中心に参加役員、事務局より報告がされた。

■その他

1. ヒバクシャ国際署名長野県推進連絡会の活動報告と募金依頼 ･･･ 結成後の連絡会の活動の報告の上、募金の依頼については前回同様に協力することとした。
2. 北信越ブロック会議 ･･･ 運営要項最終スケジュールおよび長野からの資料準備について確認した。

■代診医アンケート結果まとめ

1. アンケート結果とまとめについて報告…制度を期待する強い声がある一方で、代診医としての登録意向は少なく、会員相互の仕組みとしては難しいなど、実現には諸課題があることが報告された。アンケート結果を踏まえて今後の対応を検討していく。

活動日誌

5/11 福祉医療給付制度の改善をすすめる会
5/13 保団連医科社保審査対策部会が東京で
5/18 社保協運営員会
5/19 保団連歯科理事会議が東京で
5/20 保団連理事会が東京で
5/21 歯科部会
5/23 保険でより良い歯科長野連絡会事務局会議
5/27 保団連地域医療対策部会が東京で
5/27 福祉医療改善を進める会総会
5/28 理事会（448 号 6 面参照）
5/31 北信越ブロック医科担当事務局会議が新潟で
6/1 社保協事務局会議
6/1 福祉医療給付制度の改善をすすめる会
6/3 保団連歯科社保部会が東京で
6/4 北信越ブロック歯科担当事務局会議が新潟で
6/5 北信越ブロック事務局長会議

長野県保険医協会の会員数
1,356 名（医科 749 名、歯科 607 名）
2018 年 7 月 1 日現在